

Saga Kyoei Bank 2025 Disclosure

佐賀共栄銀行ディスクロージャー誌

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)



● 当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	1949年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,349億円
貸出金	1,953億円
店舗数	17店舗
行員数	237名
(注) 店舗数は、(2025年3月末現在) を除いております。	

目 次

ごあいさつ	1
コンプライアンス（法令等遵守）.....	2
リスク管理	5
地域密着型金融の取り組み状況	7
事業の概況	9
主要な業務の内容	12
役員一覧・組織図	13
資本・株式・従業員の状況	14
財務諸表	15
損益の状況	26
営業の状況	
預金	28
貸出	29
証券	31
時価情報	32
デリバティブ取引	33
電子決済手段	33
暗号資産	33
その他の業務	33
各種経営指標	34
パーゼルⅢ（第3の柱） に基づく開示事項	35
報酬等に関する開示事項	50
店舗・ATM一覧	51

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

この度、佐賀共栄銀行の経営内容を皆さまにご理解いただけるよう、2025年3月期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨今の原材料価格の高騰に伴う物価上昇は、私たちのくらしや経済活動に大きな影響を及ぼしております。このような状況の中、当行の「経営理念」に掲げている『健全経営に徹し、地域経済の発展に寄与する。』、『時代の変化を機敏にとらえ、挑戦し続ける。』、『お客さまと株主、行員とその家族のために最善をつくる。』に則って、お客さまのお役に立てることがないか知恵を絞り、取り組んでおります。

また、2024年4月からスタートした第14次中期経営計画の実行によって、「経営理念」を実現し、地域経済の活性化に貢献してまいり所存です。

皆さま方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

取締役頭取 二宮 洋二

コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとするとともに、全ての業務の基本として位置付けております。

●行動憲章

当行では、コンプライアンスの浸透を図るために、行員一人ひとりに「コンプライアンス・ガイドブック」を配布しており、コンプライアンス研修等における啓蒙・教育に活用しています。また、同ガイドブックにおいては、当行並びに当行職員が地域社会からの幅広い信頼に応え、地域経済・社会の発展に貢献するための行動指針として、以下の「行動憲章」を定めています。

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. すべての人々の人権を尊重する。
6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

●コンプライアンス体制

1. コンプライアンスに関する情報の受付窓口

- ・コンプライアンス担当者

当行では、営業店、本部各部室等に「コンプライアンス担当者」を配置しており、行員への日常的なコンプライアンス教育を行わせるとともに、コンプライアンス遵守状況の検証を行っております。また、「内部通報制度」を設けており、コンプライアンスに関する問題は発見した役職員から人事部および事務統括部コンプライアンスグループに報告することとし、また、顧問弁護士等への外部通報・相談窓口も設置しております。

2. コンプライアンスに関する所管部署

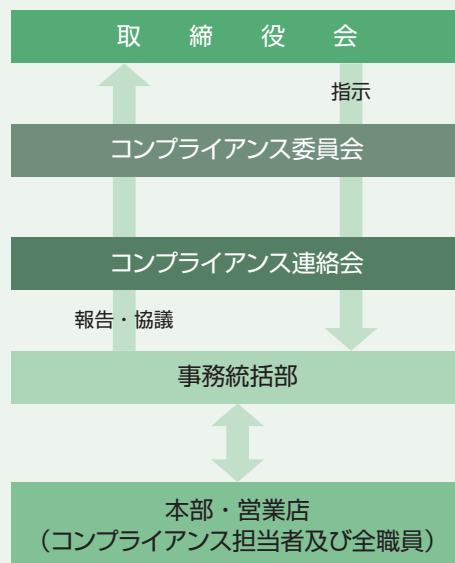
- ・事務統括部コンプライアンスグループ

コンプライアンスに関する所管部署である事務統括部コンプライアンスグループは、営業店や本部各部から寄せられたコンプライアンスに関する情報を一元的に管理しております。それらの情報の中から、問題点の検証、洗い出しを行い、必要に応じて監査室による詳細調査や顧問弁護士の意見を確認した上で、本部各部と改善策の検討を行っております。

また、営業店への臨店訪問を行い、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況の検証や、規程・通達等の遵守状況に関する検証を行っております。

事務統括部コンプライアンスグループにおけるコンプライアンス状況の検証及び検討内容は、コンプライアンス連絡会等に報告しております。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンスに関する施策の決定機関

①コンプライアンス委員会・連絡会

コンプライアンス委員会・連絡会では、コンプライアンス・プログラムの策定やコンプライアンスに関する諸問題の改善策について、検討を行っております。コンプライアンス委員会の審議内容のうち、重要事項については取締役会に付議または報告しております。

②取締役会

取締役会は、コンプライアンス委員会の決定事項について、監査等委員を加え、内容を吟味した上で、最終的な施策の決定等を行っております。また、コンプライアンスに関する諸課題や行内体制について議論する等、実質的な関与を行い、コンプライアンス体制の構築に努めております。

●反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力による不当な介入を防止し、関係を遮断するため、対応マニュアルの制定や反社会的勢力に関する情報の収集等の一元的な管理体制を構築し、対応しております。

今後も反社会的勢力との関係遮断という社会的な要請に応えることができるよう、取り組みの強化に努めてまいります。

●金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うものです。

当行では、指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しており、「全国銀行協会相談室」の存在や役割について、お客さまへの周知に努めるとともに、お客さまのご要望に応じて、当行の「お客さまサポートセンター」、「全国銀行協会相談室」や他の外部機関等を紹介するなど、適切な対応に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取り組み

当行は、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針」を制定し、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止を、経営の重要課題のひとつとして取り組んでおります。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

株式会社 佐賀共栄銀行（以下「当行」という）は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止を経営の最重要課題の一つと捉えて、関係法令を遵守しつつ、実効性のある管理態勢を構築すること、かつ有効に機能させるために以下のとおり取り組んでまいります。

1. 経営陣の関与
経営陣は、マネー・ローンダリング等リスクが経営上重大なリスクになりうるとの理解の下、主体的かつ積極的にマネー・ローンダリング等対策に関与し、マネー・ローンダリング等の防止に係る取り組みを全職員に浸透させるとともに、関係各部との連携を図り、マネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。
2. リスク評価書
当行は、F A T F (Financial Action Task Force/金融活動作業部会)が求めるリスクベース・アプローチの考え方に則り、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書（N R A /National Risk Assessment）」およびマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議が公表する「拡散金融リスク評価書（N R A P F /National Risk Assessment of Proliferation Financing in JAPAN）」等の報告を踏まえて、当行が取り扱う商品・サービス等についてリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じるため「特定事業者作成書面（リスク評価書）」を策定します。
また、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。
3. 顧客管理措置
当行は、犯罪収益移転防止法等の関係法令等に基づき、顧客およびその実質的支配者の本人特定事項ならびに顧客管理事項の確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つよう、継続的な顧客管理を実施します。
4. 疑わしい取引の届出
当行は、犯罪収益移転防止法等の関係法令等に基づき、疑わしい取引が判明した場合は速やかに当局に届出を行うとともに、当行における疑わしい取引の発生を防止する効果的な態勢を構築します。
5. 役職員の研修
当行は、マネー・ローンダリング等に係る人材の育成に取り組み、取引時確認等を含む顧客管理が適切に行われるように、継続的に取り組んでまいります。
6. 遵守状況等の検証
当行は、マネー・ローンダリング等防止の遵守状況及び態勢の有効性を点検し、その結果を踏まえて、継続的な態勢改善に努めます。

当行では、各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を置き、その下部組織として、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会等、各種リスク委員会を設置し、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、重要事項については更に取締役会へ付議・報告を行っています。

※リスク管理とは：銀行の営業活動を通して生じる様々な危険性を予測して、危険を避ける対策を講じたり、取り除いたりしながら、お預りしている預金や銀行の資産等を保全することを主な目的とした管理のことをいいます。

●各種リスクの定義と当行の対応状況

信用リスク

貸出先等の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク

現在、信用格付システム、自己査定システム、不動産担保評価システムなど各種システムを導入し、信用リスクの計量を行っております。今後もシステムの導入を図りながら、信用リスク計量の更なる高度化を目指してまいります。

流動性リスク

経済情勢や市場環境の変化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保において通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

「非常時の資金繰り・現金手配対応マニュアル」を制定し、非常時の現金手配方法等を定めています。非常事態においても、お客さまにご迷惑をお掛けしないように万全の対応を心掛けています。

市場リスク

市場取引における金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

※この他、市場リスクに付随した「市場関連リスク」として、信用リスク、市場流動性リスク、事務リスク、顧客リスク等があります。

市場リスク量の把握のため、ALMシステムによるリスク量の計測を行っております。市場の動向を的確にとらえるため、市場リスク計量の高度化を推し進めてまいります。

オペレーショナル・リスク

・事務リスク

行員が正確な事務を怠る、或いは事故・不祥事等を起こすことにより信用低下が生じ、銀行が損失を被るリスク

行員の正確な事務を徹底するため、事務統括部事務グループによる営業店の事務指導を継続して実施しています。また、監査室による営業店の法令等遵守態勢の監査も継続して実施し、不祥事件の未然防止に努めています。

・システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システム不備等により当行が損失を被るリスク及びコンピュータまたは情報資産の不正使用等により損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「オンライン障害時の対応マニュアル」、「緊急時の営業店事務処理」等を制定し、システム障害や自然災害等によるオンライン障害発生時の、迅速なシステムの復旧とお客さま対応等について定めています。

また、サイバー攻撃への対策として「サイバーセキュリティ対応マニュアル」を制定し、事務統括部担当取締役を含むCSIRT^(注)が中心となって対応しております。

(注) CSIRTとは、サイバーセキュリティ事案に対応するチームのことです。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク

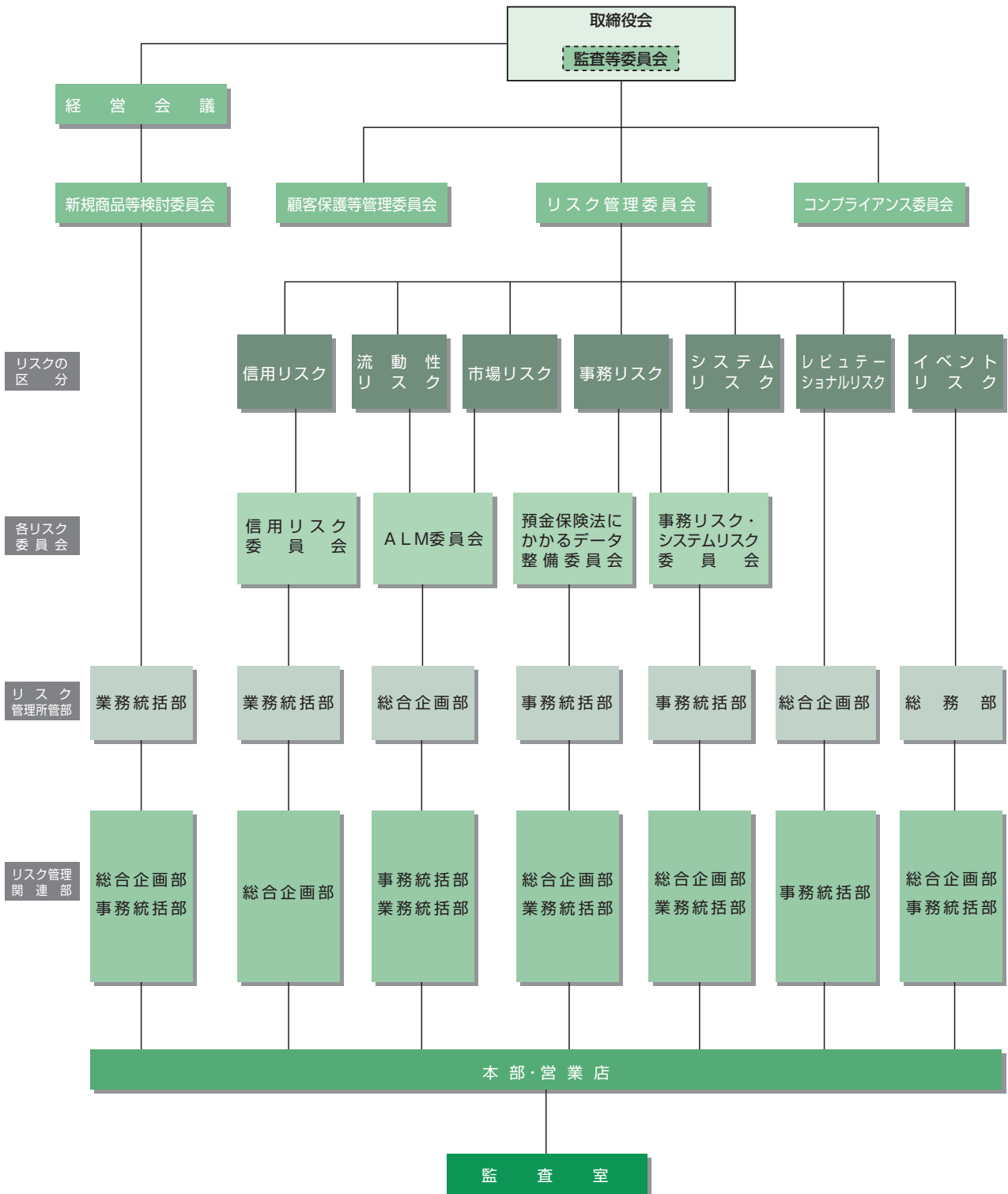
コンティンジェンシープランとして「風評リスク対応マニュアル」、「ペイオフ対応営業店マニュアル」を制定し、不測の事態に備えた、非常時のお客さま対応方法等を定めています。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となるリスク

コンティンジェンシープランとして「イベントリスク対応マニュアル」を制定し、イベントリスク発生時における営業店のお客さま対応方法等を定めています。

リスク管理体制図



コンプライアンス
(法令等遵守)

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パージルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等
に関する開示事項

店舗・ATM
一覧

●地域密着型金融の推進に関する基本方針

当行は、経営理念の一つに「健全経営に徹し、地域経済の発展に寄与する」を掲げ、「お客さまのために“気づき！考え！行動する！”銀行」となるため、積極的に金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援を含む地域密着型金融の推進により、地域社会へ貢献することに努めてまいります。

当行の情報ネットワークを活かすことで、継続的に地域経済の活性化が図れるように努めてまいります。

お客さまの高度化・多様化するニーズに的確かつ迅速に対応することで、お客さま満足度の高い金融サービス・商品の提供を目指してまいります。

●中小企業者の経営支援に関する取り組みについて

昨今の物価高騰、人手不足といった経営課題に直面されているお客さまへのソリューション支援を実施します。

また、米国の追加関税や運送業を取り巻く2024年問題の影響が懸念されるお客さまへの集中的なフォローも実施してまいります。

●中小企業者の経営支援に関する態勢整備

当行は、お客さまの経営改善を行うため、次の外部専門家・外部機関等と連携して対応しております。

佐賀県信用保証協会	佐賀県中小企業活性化協議会	佐賀県産業振興機構
中小企業基盤整備機構	佐賀県中小企業診断協会	さが事業再生ファンド
佐賀県よろず支援拠点	地域経済活性化支援機構（REVIC）	(株)日本M&Aセンター
佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター	その他の経営革新等支援機関	(株)フォルテワン

●中小企業者の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

－創業・新規事業開拓の支援－

公益財団法人佐賀県産業振興機構、株式会社日本政策金融公庫佐賀支店、その他県内の各自治体や商工会議所等と連携し、創業支援等に取り組んでおります。

多様な資金供給方法としてクラウドファンディングをご準備しております。国内最大級のクラウドファンディングプラットフォームをもつ「Makuake（マクアケ）」と連携し、地域の事業者の方の新商品開発における市場調査や事業機会の創出等に活用いただいております。

また、補助金等申請支援事業者であるエフアンドエムと連携し、創業や新事業展開にかかる補助金等の申請支援を行っております。

－成長段階における支援－

「きょうぎん情報市場」（行内ネットワーク）や第二地方銀行協会加盟行間の情報交換制度等を活用したビジネスマッチング機会の提供を行っております。

私募債、ABL（動産・債権譲渡担保融資）等、多様な資金供給方法の提供を行っております。

私募債実績

2024年度実績	—
----------	---

ABL実績

2024年度実績	10件／429百万円
----------	------------

補助金申請支援

2024年度実績	59件
----------	-----

－経営改善・事業再生・業種転換等の支援－

お客さまの財務状況等の継続的な把握と事業等の改善に向けた提案の実施や外部専門家・外部機関等との連携による経営改善計画策定支援、事業改善支援を行っております。

独立行政法人中小企業基盤整備機構や佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター等の外部機関と連携し、事業承継やM&Aの支援に取り組んでおります。

取組項目	2024年度実績
経営改善支援取組先数	122先
うち再生計画策定先数	113先
うちランクアップ先数	6先

－「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況－

経営者保証につきましては、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めています。

《新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合》

対象期間：2023年10月～2025年3月 (単位：件)

取組項目	2023年10月～ 2024年3月末	2024年4月～ 2024年9月末	2024年10月～ 2025年3月末
新規に無保証で融資した件数	667	981	779
経営者保証の代替的な融資手法として 停止条件付保証契約を活用した件数	0	0	0
経営者保証の代替的な融資手法として 解除条件付保証契約を活用した件数	0	0	0
経営者保証の代替的な融資手法として A B Lを活用した件数	0	0	0
新規融資件数	1,464	2,247	2,071
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	45.6%	43.6%	38.5%

－地域の活性化に関する取り組み－

成長事業分野の支援による地域社会の発展を目指すことを目的として、「きょうぎん成長基盤強化ファンド」による積極的な成長事業分野への資金の供給に取り組んでおります。

きょうぎん成長基盤強化ファンド取り組み実績

2024年度実績	10件／429百万円
----------	------------

「佐賀共栄銀行ビジネスクラブ」では、セミナーやビジネスマッチング機会の提供等、経営者の皆さまのお役に立つサービスの提供に努めています。

2024年度は、2025年2月に「佐賀共栄銀行ビジネスクラブ」を以下の内容で開催しております。

開催年月	講演内容	講師	参加人数
2025年2月	「私の履歴書～あとがき～」	古賀 信行 様	約250名

●地域や取引先に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の推進状況については、ディスクロージャー誌において最新情報を分かりやすく開示するよう努めてまいります。

お客さまからの更なる信頼を確保するため、今後も、お客さまからのご意見を踏まえた分かりやすい情報発信に努めてまいります。

●収益の状況

貸出金利息、有価証券利息配当金共に増加したこと等が主因となり、基本的な収益力であるコア業務純益は前年同期比99百万円増加し、15億74百万円となりました。

経常利益は国債等債券売却損の増加等により、前年同期比3億53百万円減少し、11億11百万円となりました。

当期純利益は前年同期比1億15百万円減少し、9億21百万円となりました。

○損益状況と総与信費用の推移 (単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常利益	1,070	1,464	1,111
当期純利益	968	1,037	921
コア業務純益	1,365	1,475	1,574
総与信費用	179	191	10

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、前年同期比63億59百万円増加し、2,349億2百万円となりました。

貸出金につきましては、地方公共団体向け貸出は減少したものの、中小企業向け貸出を中心に増加した結果、前年同期比73億42百万円増加し1,953億41百万円となりました。

○預金、個人預金及び預り資産残高の推移 (単位：億円)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
預金	2,355	2,285	2,349
個人預金	1,673	1,618	1,563
預り資産	227	216	151

○貸出金及び佐賀県内向け貸出金の推移 (単位：億円)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
貸出金	1,907	1,879	1,953
佐賀県内向け貸出金	1,320	1,283	1,300

●自己資本比率の状況（国内基準）

2025年3月期における自己資本比率は、9.62%となりました。

自己資本比率は、国内基準で必要とされている4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

○自己資本比率の推移 (単位：%)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
自己資本比率 (国内基準)	9.17	9.32	9.62

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

当行は、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めております。

2025年3月末の不良債権（金融再生法開示債権）残高は、53億86百万円であり、総与信に対する割合は2.74%です。不良債権（金融再生法開示債権）残高の内78.61%は貸倒引当金や担保等でカバーされております。

○金融再生法に基づく開示基準による資産内容 (単位：百万円)

	2025年3月期				
	債権残高 A	担保等による 保全額B	貸倒引当金 C	保全額 D = B + C	保全率 (%) D / A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	745	325	420	745	100.00
危険債権	4,128	2,464	799	3,263	79.06
要管理債権	513	138	86	225	43.97
合計	5,386	2,928	1,306	4,234	78.61

○不良債権（金融再生法開示債権）の推移

(単位：百万円)

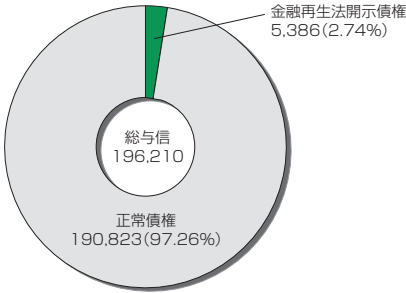
	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
金融再生法開示債権残高	7,689	6,821	5,386
金融再生法開示債権比率	4.01%	3.60%	2.74%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…… 経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

(単位：百万円)



※記載金額、比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	5,881	6,125	6,262	6,094	6,717
経 常 利 益	596	1,124	1,070	1,464	1,111
当 期 純 利 益	301	639	968	1,037	921
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金 (発行済株式総数)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)
純 資 産 額	15,341	14,984	15,334	18,364	18,428
総 資 産 額	278,337	274,638	264,298	254,839	260,838
預 金 残 高	246,340	241,668	235,555	228,543	234,902
貸 出 金 残 高	196,126	195,549	190,766	187,999	195,341
有 価 証 券 残 高	60,212	58,888	52,229	49,020	40,357
1株当たり純資産額	701.97円	685.77円	702.00円	840.97円	844.33円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	8.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益	13.80円	29.28円	44.30円	47.51円	42.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
配 当 性 向	43.47%	20.49%	13.54%	12.62%	18.94%
従 業 員 数	284人	285人	267人	253人	232人
自 己 資 本 比 率	5.51%	5.45%	5.80%	7.20%	7.06%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.44%	8.68%	9.17%	9.32%	9.62%
自 己 資 本 利 益 率	2.07%	4.21%	6.38%	6.15%	5.01%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,668	△1,212	△4,706	△10,069	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,205	172	5,835	6,331	7,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	△155	△132	△134	△135	△137
現金及び現金同等物の期末残高	21,259	20,087	21,081	17,207	24,051

- (注) 1. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
2. 第107期（2025年3月）中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。
6. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

● 2024年度に行った施策

- ・ 預金金利の引き上げ
日本銀行の金融政策の変更を受けて、2024年度は3度の預金金利の引き上げを行いました。普通預金金利につきましては、0.001%から0.2%まで引き上げを行い、お預け入れ期間1年の定期預金金利につきましては、0.002%から0.275%まで引き上げを行いました。
- ・ アイザワ証券株式会社との会社分割（簡易吸収分割）契約の締結
当行における公共債および投資信託の窓販業務等、一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務をアイザワ証券株式会社に承継いたしました。本契約の締結により、当行における金融商品取引に係る業務のリソースの合理化・効率化を実現するとともに、アイザワ証券株式会社の同業務に対する豊富なノウハウや商品ラインナップ等を活用し、地域のお客さまの人生100年時代における資産形成と豊かな生活を支援してまいります。
- ・ DX戦略室の新設
DXによるお客さまサービスの向上および業務の効率化に迅速に対応していくため、DXに関する専門部署である、DX戦略室を新設いたしました。引き続きお客さまの利便性向上に努めてまいります。
- ・ 「佐賀共栄銀行ビジネスクラブ」の開催について
佐賀共栄銀行ビジネスクラブ会員さまおよび当行とお取引のある事業者さま向けに「佐賀共栄銀行ビジネスクラブ」を開催いたしました。基調講演として、野村ホールディングス株式会社名誉顧問古賀信行氏をお招きし「私の履歴書～あとがき～」と題して講演いただきました。また、講演会終了後は参加者同士での交流会を実施し、ビジネスマッチングの場としてもご活用いただきました。

◆ トピックス

- ・ 武雄支店の新築オープン
老朽化への対応および効率的で働きやすい職場環境づくりのため、武雄支店の建て替えを行いました。建て替えした武雄支店は、県産材を6立米使用し、木のぬくもりや匂いを感じられる造りにしております。また、武雄支店の建て替えに併せて嬉野支店をブランチインブランチ方式にて統合いたしました。
- ・ 本店営業部のリニューアル工事開始
本店営業部につきまして、大規模なリニューアル工事に着手いたしました。2026年3月中にリニューアルオープンする予定となっております。
- ・ ビジネスカジュアルの導入
役職員の多様性や自主性を尊重する企業文化の醸成、明るく働きやすい職場環境の実現を目的として、2024年11月より、全役職員を対象にビジネスカジュアルを導入いたしました。今後も、地域金融機関として、品位のある服装、身だしなみに努めてまいります。
- ・ 昼休業導入店舗の拡大
効率的な店舗運営および従業員の働きやすい職場環境づくりのため、これまでに8店舗において昼休業を導入しておりましたが、2024年11月より新たに6店舗において昼休業を導入いたしました。窓口休業時間中もATMは普段通りご利用いただけます。

対象店舗	窓口営業時間
唐津支店（※）、武雄支店（※）、福岡支店（※）、久留米支店（※）、佐世保支店（※）飯倉支店（※）、伊万里支店、白石支店、鳥栖支店、佐大通り支店、兵庫支店	平日 9：00～11：30 12：30～15：00 【窓口休業時間 11：30～12：30】
神埼支店（※）、大和支店（※）、三田川支店	平日 9：00～12：00 13：00～15：00 【窓口休業時間 12：00～13：00】

※福岡支店、飯倉支店、佐世保支店につきましては2021年11月より、唐津支店、久留米支店、大和支店、神埼支店、武雄支店につきましては2022年9月より昼休業を導入しております。

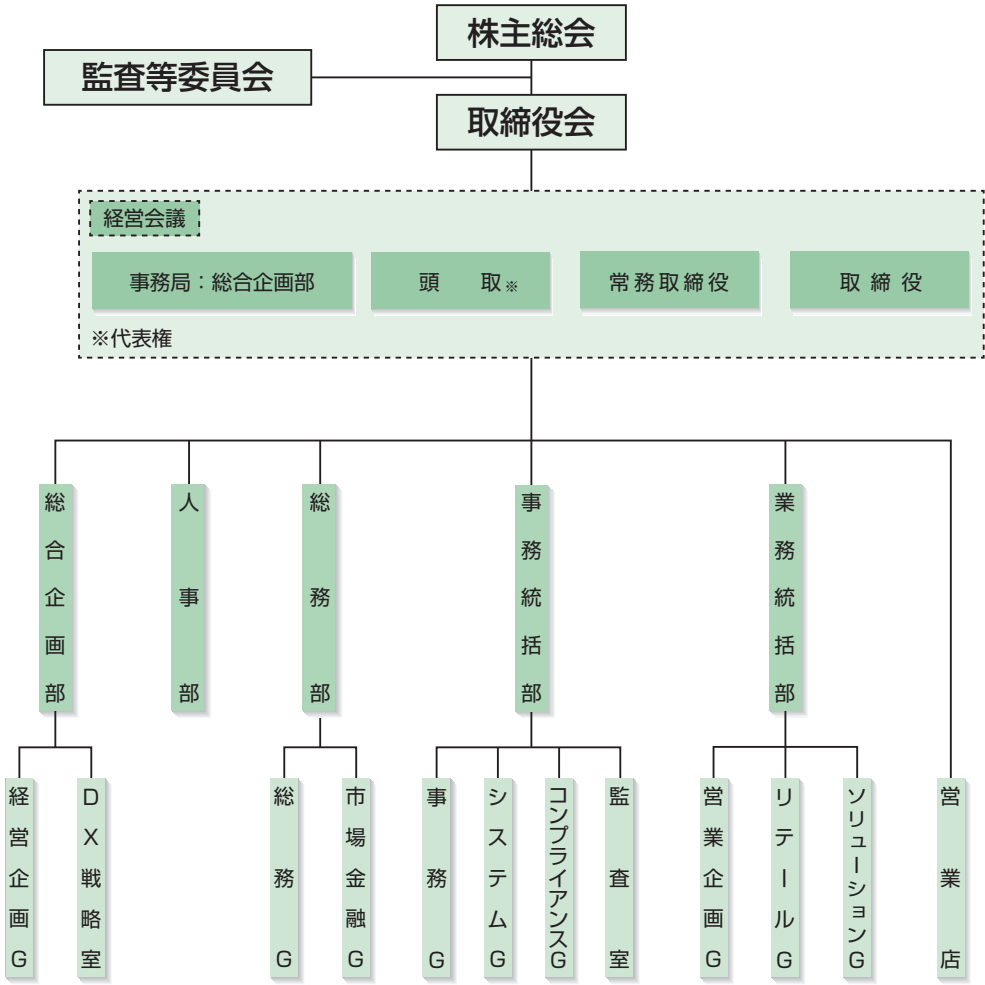
当行における主要な業務の内容は、以下のとおりです。

1. 預金業務	1) 預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、積立定期預金等を取扱っております。
	2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2. 貸出業務	1) 貸 付	手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
	2) 手形・でんさいの割引	商業手形・でんさい等の割引を取扱っております。
3. 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務		送金為替、代金取立等を取扱っております。
5. 附帯業務	1) 代理業務	① 保険商品窓口販売業務 定額及び変額個人年金保険、医療保険、がん保険を取扱っております。また、住宅ローンご利用者向けの長期火災保険、債務返済支援保険も取扱っております。
		② 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		③ 地方公共団体の公金取扱業務
		④ 住宅金融支援機構及び日本政策金融公庫等の代理貸付業務
	2) 保護預り業務	
	3) 貸金庫業務	
	4) 債務保証に関する業務（支払承諾）	
	5) 旅行小切手販売業務	

●役員一覧（2025年6月24日現在）

取締役頭取 ＜代表取締役＞	二宮 洋二	取締役 ＜社外＞	音成 亜美
常務取締役	納富 健二	取締役 ＜監査等委員＞	吉田 英二
		取締役 ＜監査等委員・社外＞	安永 恵子
取締役	平山 修	取締役 ＜監査等委員・社外＞	岸川 浩幸

●本部・営業店機構図 全体図（2025年6月24日現在）



コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に関する開示事項

店舗・ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
パーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM

● 資本金の推移

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
資 本 金	2,679	2,679

● 株式の総数

(2024年度末現在)

発 行 可 能 株 式 総 数	40,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	22,034,500株

● 株式所有者別状況

(2024年度末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況（1単元の株式数1,000株）	
		所有株式数（単元）	割合（％）
政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	—	—	—
金 融 機 関	21	7,933	36.45
金 融 商 品 取 引 業 者	2	129	0.59
そ の 他 の 法 人	124	9,429	43.32
外 国 法 人 等	個 人 以 外	—	—
	個 人	—	—
個 人 そ の 他	929	4,275	19.64
合 計	1,076	21,766	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況	—	268,500株	—

(注) 自己株式208,738株は、「個人その他」に208単元、「単元未満株式の状況」に738株含まれております。

● 大株主一覧

(2024年度末現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を 除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
松 尾 建 設 株 式 会 社	1,496	6.85
久 光 製 薬 株 式 会 社	1,461	6.69
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,130	5.17
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,058	4.84
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	823	3.77
昭 和 自 動 車 株 式 会 社	779	3.56
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	750	3.43
株 式 会 社 り そ な 銀 行	697	3.19
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	655	3.00
株 式 会 社 豊 和 銀 行	567	2.59
合 計	9,419	43.15

● 従業員の状況

	2023年度末	2024年度末
従 業 員 数	259人	237人
平 均 年 齢	40年4月	41年5月
平 均 勤 続 年 数	17年0月	17年10月
平 均 給 与 月 額	346千円	384千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

●貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2023年度末	2024年度末
現金預け金		17,207	24,051
現金		3,455	3,018
預け金		13,751	21,033
有価証券		49,020	40,357
国債		3,025	10,422
地方債		1,898	1,533
社債		21,014	10,145
株式		9,445	8,889
その他の証券		13,636	9,367
貸出金		187,999	195,341
割引手形		449	268
手形貸付		14,551	19,060
証書貸付		163,542	163,088
当座貸越		9,456	12,924
その他資産		494	451
前払費用		25	16
未収収益		197	168
その他の資産		271	267
有形固定資産		2,209	2,303
建物		529	547
土地		1,478	1,440
建設仮勘定		3	—
その他の有形固定資産		198	315
無形固定資産		77	69
ソフトウェア		61	56
その他の無形固定資産		15	12
支払承諾見返		906	742
貸倒引当金		△3,074	△2,479
資産の部合計		254,839	260,838

(負債及び純資産の部)		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2023年度末	2024年度末
預金		228,543	234,902
当座預金		1,555	1,137
普通預金		133,465	135,962
貯蓄預金		551	542
通知預金		675	914
定期預金		90,445	94,633
定期積金		1,421	1,457
その他の預金		429	254
借入金		4,900	3,900
借入金		4,900	3,900
その他負債		746	1,734
未払法人税等		85	28
未払費用		214	325
前受収益		215	285
給付補填備金		0	0
その他の負債		231	1,095
賞与引当金		223	244
役員退職慰労引当金		136	124
睡眠預金払戻損失引当金		47	33
繰延税金負債		783	534
再評価に係る繰延税金負債		188	194
支払承諾		906	742
〔負債の部合計〕		〔236,475〕	〔242,410〕
資本金		2,679	2,679
資本剰余金		1,259	1,259
資本準備金		1,259	1,259
利益剰余金		10,941	11,732
利益準備金		1,007	1,034
その他利益剰余金		9,934	10,698
別途積立金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		5,567	6,330
自己株式		△83	△90
株主資本合計		14,797	15,581
その他有価証券評価差額金		3,181	2,466
土地再評価差額金		385	380
評価・換算差額等合計		3,567	2,846
〔純資産の部合計〕		〔18,364〕	〔18,428〕
負債及び純資産の部合計		254,839	260,838

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に
関する開示事項
店舗・ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
パーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等
に関する開示事項
店舗・ATM

● 損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	6,094	6,717
資 金 運 用 収 益	5,130	5,415
貸 出 金 利 息	4,331	4,565
有価証券利息配当金	772	796
預 け 金 利 息	26	54
その他の受入利息	0	0
役 務 取 引 等 収 益	571	584
受入 為 替 手 数 料	181	179
その他の役務収益	390	405
そ の 他 業 務 収 益	87	74
国債等債券売却益	87	74
国債等債券償還益	0	—
そ の 他 経 常 収 益	305	642
貸倒引当金戻入益	—	85
株 式 等 売 却 益	292	512
その他の経常収益	12	45
経 常 費 用	4,630	5,606
資 金 調 達 費 用	17	173
預 金 利 息	17	173
コールマネー利息	—	0
役 務 取 引 等 費 用	813	846
支 払 為 替 手 数 料	12	12
その他の役務費用	800	833
そ の 他 業 務 費 用	140	950
国債等債券売却損	134	950
国債等債券償還損	6	0

(単位：百万円)

年度別 科 目	2023年度	2024年度
営 業 経 費	3,419	3,426
そ の 他 経 常 費 用	238	209
貸倒引当金繰入額	95	—
株 式 等 売 却 損	—	54
その他の経常費用	143	154
経 常 利 益	1,464	1,111
特 別 損 失	3	6
固 定 資 産 処 分 損	0	6
減 損 損 失	2	—
税 引 前 当 期 純 利 益	1,460	1,104
法人税、住民税及び事業税	288	120
法 人 税 等 調 整 額	134	62
法 人 税 等 合 計	423	182
当 期 純 利 益	1,037	921

株主資本等変動計算書

2023年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	980	4,367	4,687	10,035
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					1,037	1,037
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	879	906
当期末残高	2,679	1,259	1,007	4,367	5,567	10,941

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△80	13,894	1,054	385	1,440	15,334
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		1,037				1,037
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,126	—	2,126	2,126
当期変動額合計	△3	902	2,126	—	2,126	3,029
当期末残高	△83	14,797	3,181	385	3,567	18,364

2024年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	1,007	4,367	5,567	10,941
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					921	921
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	763	790
当期末残高	2,679	1,259	1,034	4,367	6,330	11,732

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△83	14,797	3,181	385	3,567	18,364
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		921				921
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△714	△5	△720	△720
当期変動額合計	△6	784	△714	△5	△720	64
当期末残高	△90	15,581	2,466	380	2,846	18,428

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
（第3の柱）に
基づく開示事項
報酬等に関する
開示事項
店舗・ATM

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度	2024年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,460	1,104
減価償却費		198	137
減損損失		2	—
貸倒引当金の増減（△）		△459	△595
賞与引当金の増減額（△は減少）		△5	20
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		8	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△7	△13
資金運用収益		△5,130	△5,415
資金調達費用		17	173
有価証券関係損益（△）		△239	418
固定資産処分損益（△は益）		0	6
貸出金の純増（△）減		2,767	△7,342
預金の純増減（△）		△7,011	6,359
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△5,600	△1,000
資金運用による収入		5,105	5,514
資金調達による支出		△71	△120
その他		△773	884
小計		△9,736	119
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△333	△185
営業活動によるキャッシュ・フロー		△10,069	△65
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△13,196	△25,112
有価証券の売却による収入		10,834	24,746
有価証券の償還による収入		8,872	7,587
有形固定資産の取得による支出		△166	△164
無形固定資産の取得による支出		△13	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,331	7,046
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△3	△6
配当金の支払額		△131	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー		△135	△137
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△3,873	6,844
VI 現金及び現金同等物の期首残高		21,081	17,207
VII 現金及び現金同等物の期末残高		17,207	24,051

2024年度 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

- 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加え算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 6. 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。
- 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。
当事業年度は、投資信託の期中収益分配金等が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に66百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 2,479百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
 - (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 745百万円 |
| 危険債権額 | 4,128百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 31百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 482百万円 |
| 合計額 | 5,386百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------|
| | 268百万円 |
|--|--------|
3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------|
| | 100百万円 |
|--|--------|
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 5,961百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 3,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-----|----------|
| 預け金 | 1,500百万円 |
|-----|----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 36百万円 |
|-----|-------|
- なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

5. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 13,292百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 11,823百万円 |
- なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、時点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|--------|
| | 495百万円 |
|--|--------|
7. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 2,670百万円 |
|---------|----------|
8. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 182百万円 |
| （当該事業年度圧縮記帳額） | （一百万円） |
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 1,542百万円 |
|--|----------|

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- 給料・手当1,728百万円
- 減価償却費137百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- 債権売却損95百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合 計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	197,847	10,891	—	208,738	(注)
合 計	197,847	10,891	—	208,738	

(注) 普通株式の自己株式の増加10,891株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年 5月28日 取締役会	普通株式	65	3.0	2024年 3月31日	2024年 6月3日
2024年 11月8日 取締役会	普通株式	65	3.0	2024年 9月30日	2024年 11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当事業年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年 5月23日 取 締 役 会	普通株式	109	利益 剰余金	5.0	2025年 3月31日	2025年 5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科
目の金額との関係

現金預け金勘定	24,051百万円
現金及び現金同等物	24,051百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業
務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の
窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国
内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については
安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段
は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。
これらについては金利変動のリスクを有しているため、
総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人
に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたら
される信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、
目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売
買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が
発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動
リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、
日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支
払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資
産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失
し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示
した「融資審査の規程（クレジットポリシー）」に基づき、
健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用
格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的
に取締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件
については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁
権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含
めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認
識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、業務統括部にて適正な与信
管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監
査室）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債
券のみを対象としているため、信用リスクは僅少でありま
す。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対
象とし、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに
係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲
に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維
持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスク
については、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉
えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避
することを基本としています。

金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や
金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月
次ベースでALM委員会へ、また、四半期ベースでリスク
管理委員会へ報告しております。なお、金利変動リスクを
ヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」なら
びに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場
環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に
努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：総務部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：総務部総務グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：総務部総務グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による2025年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が659百万円、有価証券が3,399百万円、合計で4,058百万円となり、評価益を考慮した場合の市場リスク量は、有価証券が996百万円、合計が1,655百万円となります。

計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（総務部総務グループ）と流動性リスク管理部門（総務部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確認しております。

資金繰りリスクについては、事務統括部事務グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	40,213	40,213	—
(2) 貸出金	195,341		
貸倒引当金（*）	△2,464		
	192,877	194,395	1,517
資産計	233,091	234,609	1,517
(1) 預金	234,902	234,684	△217
(2) 借入金	3,900	3,900	—
負債計	238,802	238,584	△217

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式（*1）（*2）	129
組合出資金（*3）	14

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当事業年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	21,033	—	—	—	—	—
有価証券	3,272	12,429	9,490	197	2,998	694
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,272	12,429	9,490	197	2,998	694
うち国債	200	1,998	6,493	—	1,730	—
地方債	399	295	352	—	485	—
社債	441	7,742	1,263	100	—	597
その他	2,231	2,391	1,381	97	782	97
貸出金（*）	40,908	31,005	24,490	18,080	19,302	44,720
合 計	65,214	43,434	33,980	18,277	22,301	45,414

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,514百万円、期間の定めのないもの320百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	204,244	20,292	10,257	107	—	—
借入金	3,900	—	—	—	—	—
合 計	208,144	20,292	10,257	107	—	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	10,422	886	646	11,955
社債	—	8,603	1,541	10,145
株式	8,759	—	—	8,759
その他	1,588	398	7,365	9,352
資産計	20,771	9,888	9,554	40,213

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	194,395	194,395
資産計	—	—	194,395	194,395
預金	—	234,684	—	234,684
借入金	—	3,900	—	3,900
負債計	—	238,584	—	238,584

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- 資産
- (1) 有価証券
- 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
- 公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、観察可能なインプットに基づくものである場合にはレベル2、そうでない場合にはレベル3としています。
- 私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を信用リスクなどのリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

一部の地方債、事業債、外国債券については、第三者等から入手した相場価格を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

- (2) 貸出金
- 貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 当該時価はレベル3の時価に分類しております。

- 負債
- (1) 預金
- 要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- 当該時価はレベル2の時価に分類しております。
- (2) 借入金
- 借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価方法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.01%-3.73%	1.79%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期損益に認識した評価損益

(単位：百万円)								
	期首 残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち貸 借対照表日 において保 有する金融 資産及び金 融負債の評 価損益
		損益に 計上	その他有 価証券 評価差 額金に 計上					
有価証券								
その他有価証券								
地方債	—	—	△0	647	—	—	646	—
事業債	100	△0	—	△100	—	—	—	—
私募債	1,801	△0	△18	△240	—	—	1,541	—
外国債券	1,952	12	△8	△557	—	—	1,398	—
投資信託	7,833	59	△274	△ 1,651	—	—	5,966	—

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行は総合企画部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベル分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、インプットの確認や当該商品のヒストリカルデータによる時価異常値確認等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
割引率はスワップ・レート等の基準金利に信用スプレッドを上乗せした利率で算定しております。このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(退職給付関係)
1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、2014年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。
2. 確定給付制度
該当事項はありません。
3. 確定拠出制度
当行の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	732百万円
有価証券評価損	3百万円
減価償却費	30百万円
その他	246百万円
繰延税金資産小計	1,012百万円
評価性引当額	△467百万円
繰延税金資産合計	545百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,079百万円
繰延税金負債合計	△1,079百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△534百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割等	0.8%
評価性引当額の増減	△9.6%
税額控除	△3.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1百万円増加し、法人税等調整額は1百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は5百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
1. 関連会社に関する事項
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	6,717百万円
うち役務取引等収益	584百万円
うち預金・貸出業務	215百万円
うち為替業務	179百万円
うち代理業務	129百万円
うち証券関連業務	46百万円
うち保証業務	12百万円
うち保護預り、貸金庫業務	1百万円
なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。	

(セグメント情報等)
【セグメント情報】
当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
1. サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(関連当事者情報)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)	
1株当たり純資産額	844.33円
1株当たり当期純利益	42.21円
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	18,428百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	18,428百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	21,825千株
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	921百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	921百万円
普通株式の期中平均株式数	21,831千株
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度の財務諸表及び2024年度の財務諸表は太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

コンプライアンス (法令等遵守)	リスク管理	地域密着型金融 の取り組み状況	事業の概況	主要な業務 の内容	役員一覧・ 組織図	資本・株式・ 従業員の状況	財務諸表	損益の状況	営業の状況	各種経営指標	バーゼルⅢ (第3の柱)に 基づく開示事項	報酬等に関する 開示事項	店舗・ATM 一覧
---------------------	-------	--------------------	-------	--------------	--------------	------------------	------	-------	-------	--------	-----------------------------	-----------------	--------------

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 収 益	5,101	29	5,130	5,395	20	5,415
資 金 調 達 費 用	17	—	17	173	—	173
資 金 運 用 収 支	5,083	29	5,112	5,221	20	5,242
役 務 取 引 等 収 益	571	—	571	584	—	584
役 務 取 引 等 費 用	813	—	813	846	—	846
役 務 取 引 等 収 支	△241	—	△241	△261	—	△261
そ の 他 業 務 収 益	87	—	87	74	—	74
そ の 他 業 務 費 用	140	—	140	950	—	950
そ の 他 業 務 収 支	△53	—	△53	△876	—	△876
業 務 粗 利 益	4,788	29	4,817	4,083	20	4,104
業 務 粗 利 益 率	1.93%	0.99%	1.92%	1.61%	0.88%	1.60%

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
業 務 純 益 (注1)	2,062	698
実 質 業 務 純 益 (注2)	1,421	698
コ ア 業 務 純 益 (注3)	1,475	1,574
コ ア 業 務 純 益 (投資信託 解 約 益 を 除 く) (注4)	1,410	1,507

(注) 1. 「業務純益」は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

2. 「実質業務純益」は、業務純益から特殊要因を除いて本業だけの利益をより厳密に示す指標です。

3. 「コア業務純益」は、実質業務純益から国債等債券関係損益の影響を除いたもの。より実質的な銀行本来の業務による収益力を示す指標です。

4. 「コア業務純益（投資信託解約益を除く）」は、コア業務純益から投資信託解約益を除いた指標です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
国内業務部門	資金運用勘定	247,971	5,101	2.05	252,874	5,395	2.13
	資金調達勘定	245,850	17	0.00	244,558	173	0.07
国際業務部門	資金運用勘定	2,920	29	0.99	2,299	20	0.88
	資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	資金運用勘定	250,891	5,130	2.04	255,173	5,415	2.12
	資金調達勘定	245,850	17	0.00	244,558	173	0.07

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度7,827百万円、2024年度3,171百万円）を控除して表示しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
国内業務部門	受 取 利 息	△238	382	143	104	189	294
	支 払 利 息	△1	△17	△18	△0	156	156
国際業務部門	受 取 利 息	△1	△0	△1	△5	△3	△8
	支 払 利 息	—	—	—	—	—	—
合 計	受 取 利 息	△241	382	141	90	194	285
	支 払 利 息	△1	△17	△18	△0	156	156

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
役 務 取 引 等 収 益	571	584
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	197	215
う ち 為 替 業 務	181	179
う ち 証 券 関 連 業 務	63	46
う ち 代 理 業 務	113	129
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	1	1
う ち 保 証 業 務	14	12
役 務 取 引 等 費 用	813	846
う ち 為 替 業 務	12	12

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
給 料 ・ 手 当	1,703	1,728
退 職 給 付 費 用	90	86
福 利 厚 生 費	6	6
減 価 償 却 費	198	137
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	265	267
営 繕 費	1	3
消 耗 品 費	28	51
給 水 光 熱 費	22	23
旅 費	1	1
通 信 費	100	112
広 告 宣 伝 費	2	1
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	20	23
租 税 公 課	181	178
そ の 他	795	803
合 計	3,419	3,426

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	87	—	87	74	—	74
外 国 為 替 売 買 益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	87	—	87	74	—	74
国 債 等 債 券 償 還 益	0	—	0	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	140	—	140	950	—	950
外 国 為 替 売 買 損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	134	—	134	950	—	950
国 債 等 債 券 償 還 損	6	—	6	0	—	0
国 債 等 債 券 償 却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△53	—	△53	△876	—	△876

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM

● 預金・譲渡性預金残高 (単位：百万円)

種 類		2023年度末		2024年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	136,247	59.61	138,557	58.98
	定 期 性 預 金	91,866	40.20	96,090	40.91
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	90,442	39.57	94,630	40.29
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	2	0.00	2	0.00
	そ の 他	429	0.19	254	0.11
合 計		228,543	100.00	234,902	100.00
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—
総 合 計		228,543	100.00	234,902	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門のみ取扱っております。

● 預金・譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

種 類		2023年度		2024年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	135,308	57.15	137,700	57.26
	定 期 性 預 金	100,884	42.61	102,291	42.54
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	99,445	42.00	100,862	41.94
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	2	0.00	2	0.00
	そ の 他	554	0.24	489	0.20
合 計		236,748	100.00	240,482	100.00
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—
総 合 計		236,748	100.00	240,482	100.00

● 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類		2023年度末			2024年度末		
		定 期 預 金			定 期 預 金		
			うち固定金利 定 期 預 金	うち変動金利 定 期 預 金		うち固定金利 定 期 預 金	うち変動金利 定 期 預 金
3 か 月 未 満		10,348	10,348	0	11,135	11,135	0
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満		18,496	18,495	1	15,839	15,839	0
6 か 月 以 上 1 年 未 満		24,485	24,484	0	25,274	25,274	—
1 年 以 上 2 年 未 満		15,018	15,017	0	19,492	19,492	0
2 年 以 上 3 年 未 満		9,266	9,266	0	11,007	11,006	1
3 年 以 上		11,777	11,777	—	10,867	10,867	0
合 計		89,392	89,389	2	93,617	93,614	2

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

● 預金者別預金残高 (単位：百万円)

項 目		2023年度末		2024年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人		161,811	70.80	156,312	66.54
法 人		66,731	29.20	78,589	33.46
一 般 法 人		54,721	23.95	56,087	23.88
金 融		93	0.04	51	0.02
公 金		11,915	5.21	22,451	9.56
合 計		228,543	100.00	234,902	100.00

● 財形貯蓄残高 (単位：百万円)

項 目		2023年度末	2024年度末
財 形 年 金 預 金		34	30
財 形 住 宅 預 金		2	2
一 般 財 形 預 金		317	286
合 計		354	319

●貸出金残高

(単位：百万円)

種 類				2023年度末	2024年度末
手 形 貸 付				14,551	19,060
証 書 貸 付				163,542	163,088
当 座 貸 越				9,456	12,924
割 引 手 形				449	268
合 計				187,999	195,341

(注) 国内業務部門のみ取扱っております。

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類				2023年度	2024年度
手 形 貸 付				14,559	15,303
証 書 貸 付				166,042	164,901
当 座 貸 越				8,972	9,241
割 引 手 形				459	360
合 計				190,033	189,807

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類		2023年度末			2024年度末		
		貸 出 金			貸 出 金		
			うち変動金利	うち固定金利		うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下		19,183			22,073		
1 年 超 3 年 以 下		8,909	3,170	5,739	8,280	3,874	4,405
3 年 超 5 年 以 下		11,906	5,777	6,128	12,937	6,237	6,699
5 年 超 7 年 以 下		22,832	5,810	17,022	21,158	7,195	13,962
7 年 超		115,710	71,522	44,188	117,968	77,414	40,554
期 間 の 定 め の な い も の		9,456	414	9,041	12,924	320	12,603
合 計		187,999			195,341		

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分				2023年度末		2024年度末	
				金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金				113,976	60.63	114,597	58.67
運 転 資 金				74,023	39.37	80,744	41.33
合 計				187,999	100.00	195,341	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年度末	2024年度末
有 価 証 券	—	—
債 権	846	862
商 品	—	—
不 動 産	78,621	81,923
そ の 他	488	456
計	79,956	83,242
保 証	68,692	71,132
信 用	39,350	40,966
合 計	187,999	195,341
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年度末	2024年度末
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	375	79
そ の 他	—	—
計	375	79
保 証	—	—
信 用	530	662
合 計	906	742

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)Ⅲ
に基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	6,049	3.22	5,852	3.00
農 業、 林 業	1,001	0.53	1,014	0.52
漁 業	38	0.02	98	0.05
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	42	0.02	58	0.03
建 設 業	15,349	8.17	19,078	9.77
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	12,391	6.59	11,149	5.71
情 報 通 信 業	668	0.36	833	0.43
運 輸 業、 郵 便 業	3,588	1.91	3,508	1.80
卸 売 業、 小 売 業	11,908	6.33	13,645	6.98
金 融 業、 保 険 業	2,363	1.26	1,802	0.92
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	60,005	31.92	64,325	32.93
各 種 サ ー ビ ス 業	30,464	16.20	33,041	16.91
地 方 公 共 団 体	5,609	2.98	3,462	1.77
そ の 他	38,518	20.49	37,471	19.18
合 計	187,999	100.00	195,341	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
中 小 企 業 向 け 貸 出 金	179,416	189,124
残 高 比 率	95.43%	96.81%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
住 宅 ロ ー ン	24,864	24,205
消 費 者 ロ ー ン	18,700	19,908
合 計	43,564	44,113

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却 額	92	—

貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	当期増加額	当期減少額		2024年度末	摘 要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,323	1,244	—	1,323	1,244	当期減少額は洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,751	1,235	509	1,241	1,235	//
合 計		3,074	2,479	509	2,564	2,479	

リスク管理債権額及び金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	947	745
危 険 債 権	5,318	4,128
要 管 理 債 権	556	513
三月以上延滞債権	11	31
貸出条件緩和債権	544	482
小 計	6,821	5,386
正 常 債 権	182,228	190,823
合 計	189,050	196,210
与信債権に占める割合	3.60%	2.74%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から5.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度末				2024年度末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	3,025	6.17	3,025	—	10,422	25.82	10,422	—
地 方 債	1,898	3.87	1,898	—	1,533	3.80	1,533	—
社 債	21,014	42.87	21,014	—	10,145	25.14	10,145	—
株 式	9,445	19.27	9,445	—	8,889	22.03	8,889	—
そ の 他 の 証 券	13,636	27.82	11,133	2,502	9,367	23.21	7,569	1,797
うち外国債券	2,502			2,502	1,797			1,797
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	49,020	100.00	46,518	2,502	40,357	100.00	38,560	1,797

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度				2024年度			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	2,552	5.34	2,552	—	6,637	14.73	6,637	—
地 方 債	3,444	7.21	3,444	—	1,261	2.80	1,261	—
社 債	22,356	46.79	22,356	—	19,858	44.06	19,858	—
株 式	5,037	10.54	5,037	—	5,474	12.14	5,474	—
そ の 他 の 証 券	14,391	30.12	11,471	2,920	11,838	26.27	9,539	2,299
うち外国債券	2,920			2,920	2,299			2,299
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	47,781	100.00	44,861	2,920	45,070	100.00	42,771	2,299

公共債の引受

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	1,025	847
合 計	1,025	847

(注) 額面ベースで記載しております。

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
国 債	133	78
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	133	78
証 券 投 資 信 託	979	802

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類	2023年度末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	702	1,001	5,262		1,188	504	
1 年 超 3 年 以 下	200	701	2,942		4,244	1,408	
3 年 超 5 年 以 下	—	—	5,275		1,547	297	
5 年 超 7 年 以 下	—	—	3,532		1,534	191	
7 年 超 10 年 以 下	1,290	195	1,596		1,256	99	
10 年 超	832	—	2,406		217	—	
期 間 の 定 め の な い も の	—	—	—	9,445	3,648	—	—
合 計	3,025	1,898	21,014	9,445	13,636	2,502	—

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類	2024年度末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	200	399	441		2,231	847	
1 年 超 3 年 以 下	1,998	295	7,742		2,391	753	
3 年 超 5 年 以 下	6,493	352	1,263		1,381	99	
5 年 超 7 年 以 下	—	—	100		97	97	
7 年 超 10 年 以 下	1,730	485	—		782	—	
10 年 超	—	—	597		97	—	
期 間 の 定 め の な い も の	—	—	—	8,889	2,385	—	—
合 計	10,422	1,533	10,145	8,889	9,367	1,797	—

(注) 自己株式は「株式」から除いております。

商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	—

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

※貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

● 売買目的有価証券

該当事項はありません。

● 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	8,979	4,929	4,050	8,345	4,810	3,534
	債 券	12,372	12,281	90	10,627	10,610	17
	国 債	3,025	2,980	45	8,200	8,193	6
	地 方 債	1,403	1,399	3	—	—	—
	社 債	7,943	7,901	41	2,427	2,417	10
	そ の 他	7,492	6,604	888	4,109	3,777	332
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	28,844	23,815	5,029	23,083	19,198	3,884
	株 式	335	351	△15	414	437	△23
	債 券	13,566	13,806	△239	11,473	11,622	△149
	国 債	—	—	—	2,222	2,275	△53
	地 方 債	494	499	△4	1,533	1,546	△13
	社 債	13,071	13,306	△235	7,717	7,799	△82
合 計	そ の 他	6,129	6,330	△201	5,242	5,408	△165
	小 計	20,031	20,487	△456	17,130	17,468	△338
合 計		48,876	44,303	4,573	40,213	36,667	3,546

● 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

● 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2023年度			2024年度		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債 券	1,893	292	—	1,814	332	54
債 券	国 債	3,711	6	46	16,857	—	737
国 債	地 方 債	981	1	—	5,637	—	233
地 方 債	社 債	2,675	5	0	185	—	14
社 債	そ の 他	54	—	46	11,033	—	489
そ の 他	合 計	5,015	239	182	5,785	351	243
合 計		10,620	539	228	24,457	683	1,035

● 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2023年度における減損処理額は、該当ありません。

2024年度における減損処理額は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

●金銭の信託関係

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価差額	4,573	3,546
その他有価証券	4,573	3,546
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	1,391	1,079
その他有価証券評価差額金	3,181	2,466

デリバティブ取引

当行は、2023年度末及び2024年度末においてデリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

その他の業務

【内国業務】

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		2023年度		2024年度	
		口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	524	294,628	503	322,084
	各 地 より 受 け た 分	833	357,436	825	389,392
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	0	31	0	26
	各 地 より 受 け た 分	0	3	0	5

● 経営諸効率指標 (単位：％)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.05	0.99	2.04	2.13	0.88	2.12
資金調達原価	1.38	—	1.38	1.46	—	1.46
総資金利鞘	0.67	—	0.66	0.67	—	0.66

● 利益率 (単位：％)

種	類	2023年度	2024年度
総資産	経常利益率	0.55	0.42
資本	経常利益率	10.30	7.35
総資産	当期純利益率	0.39	0.35
資本	当期純利益率	7.30	6.10

● 貸出金の預金に対する比率 (単位：％)

項	目	2023年度	2024年度
預貸率	期末残高	82.25	83.15
	期中平均残高	80.26	78.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

● 有価証券の預金に対する比率 (単位：％)

	2023年度		2024年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	20.35	18.94	16.41	17.78
国際業務部門	—	—	—	—
合計	21.44	20.18	17.18	18.74

● 1店舗当たり預金 (単位：百万円)

項	目	2023年度末	2024年度末
営業店舗数		18店	17店
1店舗当たり預金		12,696	13,817

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 営業店舗数にはランチ・イン・ランチを含んでおりません。

● 1店舗当たり貸出金 (単位：百万円)

項	目	2023年度末	2024年度末
営業店舗数		18店	17店
1店舗当たり貸出金		10,444	11,490

(注) 営業店舗数にはランチ・イン・ランチを含んでおりません。

● 従業員1人当たり預金 (単位：百万円)

項	目	2023年度末	2024年度末
従業員数		268人	244人
従業員1人当たり預金		852	962

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

● 従業員1人当たり貸出金 (単位：百万円)

項	目	2023年度末	2024年度末
従業員数		268人	244人
従業員1人当たり貸出金		701	800

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(2024年3月期、2025年3月期)

● 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期	2024年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,472	14,731
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,939	3,939
うち、利益剰余金の額	11,732	10,941
うち、自己株式の額（△）	90	83
うち、社外流出予定額（△）	109	65
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,244	1,323
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,244	1,323
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,716	16,055
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	48	53
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	48	53
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	47
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	48	101
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,668	15,953
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	163,417	162,006
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,822	9,140
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	173,239	171,147
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.62%	9.32%

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等
に関する開示事項

店舗
A T M

II. 定性的な開示事項

(2024年3月期、2025年3月期)

● 自己資本調達手段の概要

2024年3月期

発行主体	佐賀共栄銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,679百万円
配当率又は利率 (公表されている場合)	—
償還期限がある場合は、その旨及び日付	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要（初回償還可能日、償還金額、対象となる事由等）	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	—
元本の削減に係る特約がある場合は、その概要	—
配当等停止条項がある場合は、その旨及び停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	—

2025年3月期

発行主体	佐賀共栄銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,679百万円
配当率又は利率 (公表されている場合)	—
償還期限がある場合は、その旨及び日付	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要（初回償還可能日、償還金額、対象となる事由等）	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	—
元本の削減に係る特約がある場合は、その概要	—
配当等停止条項がある場合は、その旨及び停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	—

● 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

● 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に評価を行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等をリスク管理委員会等に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理所管部の業務統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的にリスク管理委員会等に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しており、行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、統合リスク管理部署である総合企画部は、業務統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会等に報告しています。

○ 自己査定と償却・引当

当行では、適正な償却・引当を実施するため、自己査定基準に則り、資産の自己査定を実施しております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

○エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（J C R）及び株式会社 格付投資情報センター（R & I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金等及び国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形、不動産等がありますが、不動産担保が大半を占めています。保証では、公的信用保証機関の保証、金融機関の保証、複数の金融機関が共同して設立した信用保証会社の保証、地方公共団体と金融機関が共同して設立した保証機関の保証、地方公共団体の損失補償契約等保証履行の確実性が極めて高い保証等があります。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱規程」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保としては自行預金などが主なもので、適格保証としては県信用保証協会や保証会社による保証が主となっています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引における取引相手は、適格格付機関による高格付の銀行・第一種金融商品取引業者に限定しており、信用リスクにおいては、極力抑制しております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化商品への投資を行っております。証券化エクスポージャーのリスクは、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクであり、リスク管理につきましては、所管部である総合企画部において、定期的に時価評価を行い、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会等へ報告しております。

ロ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●CVAリスクに関する事項

該当ありません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務全般に関わるリスクのうち、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）を除く、事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスク等としています。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理基準」を策定し適正なリスク管理の把握に取り組んでおります。

また、個別リスクとして、「事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスクの管理方針・管理基準」を定め、オペレーショナル・リスクの統括部署を総合企画部として、各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告を取り纏め、オペレーショナル・リスクの現状把握と適切な管理を行い、将来の計量化に向けたデータの蓄積に努めております。

総合企画部では各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告により把握したオペレーショナル・リスクについて、定期的に、リスク管理委員会等へ報告を行っております。特に、経営に重大な影響を与える、又は顧客の利益を著しく阻害する恐れのある重要事項については、リスク管理委員会において報告・付議を行い、リスク削減等の対応策について検討・決定を行うこととしております。

ロ. BIの算出方法

BIの値は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額より算出しています。

ハ. ILMの算出方法

ILMの値は、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

●銀行法施行令第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理の所管部である総合企画部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式につきましては、時価評価及びバリュート・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

●金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、収益が変動することにより生じるリスクをいいます。当行では預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを内包する資産・負債を対象として金利リスクを計測しております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、年度毎に各リスクカテゴリーにおけるリスク量の上限を設定し、そのモニタリング状況を毎月ALM委員会に報告しており、組織的に対応できる態勢が整備されております。

③金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として月次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、必要に応じてALM委員会等で検討することとしております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE^(注1)及び△NII^(注2)並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

(注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計測されるものをいいます。

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。

- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当行では、金利リスクが当行に与える影響が軽微ではないと考える通貨を計測対象としております。計測対象とした通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、通貨間の相関は考慮しておりません。
- (f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
当行では、銀行勘定の金利リスクの算出にあたって、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しております。
- (g) 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
当行では、内部モデルは使用しておりません。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2025年3月末の ΔEVE （最大値）は870百万円となり、大きな変動はありません。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テストの結果は、監督上の基準値である20%以内であり、問題のない水準となっております。
- ②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当行では預金、貸出金、有価証券の金利リスク量は主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用いて算出しております。預金、貸出金のVaRは信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年としており、有価証券のVaRは信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年として計測しております。
また、当行ではストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や経済動向等を踏まえた金利変動による影響度を定期的に検証しております。

Ⅲ. 定量的な開示事項（2024年3月期、2025年3月期）

● 自己資本の充実度に関する事項

2024年3月期

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項 目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	186	7
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,339	53
法人等向け	51,687	2,067
中小企業等向け及び個人向け	61,815	2,472
抵当権付住宅ローン	2,906	116
不動産取得等事業向け	27,189	1,087
三月以上延滞等	154	6
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,212	48
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
出資等	7,283	291
上記以外	3,689	147
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,723	148
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	161,188	6,447
【オフ・バランス取引等項目】		
法人等向け	691	27
中小企業等向け及び個人向け	126	5
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
上記以外	—	—
オフ・バランス取引等計	818	32
【CVAリスク相当額及び中央清算機関関係】		
CVAリスク相当額	—	—
中央清算機関関係	—	—
合 計	162,006	6,480

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

コンプライアンス
（法令等遵守）
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
（第3の柱）に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM

ロ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ハ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

項 目	所要自己資本額
	2024年3月期
基 礎 的 手 法	365
二. 総所要自己資本額 (単位：百万円)	
項 目	2024年3月期
信 用 リ ス ク (標 準 的 手 法)	6,480
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク (基 礎 的 手 法)	365
総 所 要 自 己 資 本 額	6,845

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

2025年3月期

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額
及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	10	0
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,433	57
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	60	2
カード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	47,347	1,893
(うち特定貸付債権向け)	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	49,707	1,988
(うちトラントラクター向け)	—	—
不動産関連連向け	46,303	1,852
(うち自己居住用不動産等向け)	14,363	574
(うち賃貸用不動産向け)	31,940	1,277
(うち事業用不動産関連連向け)	—	—
(うちその他不動産関連連向け)	—	—
(うち A D C 向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,689	147
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,464	58
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	5,975	239
上記以外	3,579	143
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	566	22
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	—	—
証券化	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—
(うち短期 STC 要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うち STC ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,906	156
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	163,417	6,536

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等
に関する開示事項
店舗
A T M

ロ. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
該当ありません。

ハ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等
(単位：百万円)

項 目	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,822
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	392
BI	6,548
BIC	785
ILM	1.00

二. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額
(単位：百万円)

項 目	2025年3月期	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	163,417	6,536
オペレーショナル・リスク	9,822	392
合計	173,239	6,929

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

●信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	延滞エクスポージャーの期末残高
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
地 域 別	国 内 計	258,421	264,405	188,396	192,860	28,441	23,898	510	3,816
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 計	258,421	264,405	188,396	192,860	28,441	23,898	510	3,816
	製 造 業	10,468	8,126	6,459	6,034	3,990	1,898	19	192
	農 業、 林 業	1,794	1,706	1,794	1,650	—	—	0	55
	漁 業	413	414	413	408	—	—	—	5
	鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	42	60	42	60	—	—	—	—
	建 設 業	19,282	23,192	18,054	21,606	1,061	1,043	166	541
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,049	11,862	11,879	10,501	4,170	1,188	—	172
	情 報 通 信 業	1,587	1,639	794	924	787	698	5	16
	運 輸 業、 郵 便 業	4,872	4,117	3,691	3,285	1,181	493	—	338
	卸 売 業、 小 売 業	15,107	16,206	13,522	14,650	1,518	998	66	557
	金 融 業、 保 険 業	9,204	5,154	2,479	1,921	6,725	3,233	—	—
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	60,819	61,305	57,428	58,898	3,346	2,125	45	281
	各 種 サ ー ビ ス 業	35,650	37,815	34,904	36,120	585	260	160	1,434
業 種 別	国 ・ 地 方 公 共 団 体	10,683	15,418	5,609	3,462	5,074	11,955	—	—
	個 人	31,372	33,553	31,325	33,333	—	—	46	219
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	業 種 別 計	217,349	220,574	188,396	192,860	28,441	23,898	510	3,816
	そ の 他 (区 分 な し)	41,071	43,830	—	—	—	—	—	—
	残 高 合 計	258,421	264,405	188,396	192,860	28,441	23,898	510	3,816
	1 年 以 下	34,653	35,319	26,949	32,055	7,471	1,888	233	1,376
	1 年 超 3 年 以 下	16,075	20,980	10,771	9,785	5,253	10,791	50	403
	3 年 超 5 年 以 下	17,490	21,154	11,853	12,458	5,572	8,208	64	488
	5 年 超 7 年 以 下	26,556	21,355	22,773	20,883	3,724	197	58	274
	7 年 超 10 年 以 下	26,012	27,816	22,790	25,091	3,181	2,216	39	509
	10 年 超	96,194	93,035	92,892	91,676	3,238	597	62	761
	期 限 の 定 め の な い も の	366	912	365	909	—	—	1	2
	そ の 他 (区 分 な し)	41,071	43,830	—	—	—	—	—	—
	残存期間別計	258,421	264,405	188,396	192,860	28,441	23,898	510	3,816

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 2024年3月期の「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年3月期	1,963	1,323	—	1,963	1,323
	2025年3月期	1,323	1,244	—	1,323	1,244
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年3月期	1,570	1,751	554	1,015	1,751
	2025年3月期	1,751	1,235	509	1,241	1,235
合 計	2024年3月期	3,534	3,074	554	2,979	3,074
	2025年3月期	3,074	2,479	509	2,564	2,479

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩（2024年3月期・2025年3月期）
個別貸倒引当金… // （2024年3月期・2025年3月期）

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）
一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳） (単位：百万円)

	期 末 残 高	
	2024年3月期	2025年3月期
国 内 計	1,751	1,235
国 外 計	—	—
地 域 別 計	1,751	1,235
製 造 業	451	39
農 業、林 業	11	7
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	197	246
電気・ガス・熱供給・水道業	—	114
情 報 通 信 業	7	6
運 輸 業、郵 便 業	52	56
卸 売 業、小 売 業	382	263
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	36	21
各 種 サ ー ビ ス 業	589	339
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	23	139
そ の 他	—	—
業 種 別 計	1,751	1,235

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年3月期	2025年3月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	92	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	92	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	27,033	—	27,033	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,993	—	4,993	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	102	—	102	—	10	10.39
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,265	—	6,265	—	1,433	22.87
法人等向け	58,485	520	58,401	520	47,347	80.36
中堅中小企業等向け及び個人向け	65,768	6,069	65,446	766	49,707	75.07
不動産関連向け	52,953	—	52,953	—	46,303	87.44
延滞等向け	2,596	—	2,596	—	3,689	142.1
信用保証協会等による保証付	21,047	—	21,047	—	1,464	6.96
株式等	5,974	—	5,974	—	5,975	100.02
その他	3,018	—	3,018	—	—	—
合 計	248,239	6,590	247,833	1,287	155,932	62.59

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM
一覧

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ポートフォリオ区分	2025年3月期											
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）											
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250% (注)	400% (注)	1250%	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	27,033	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,033
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,993	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,993
我が国の政府関係機関向け	102	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	102
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,765	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,265
法人等向け	3,099	5,634	570	—	41,032	8,484	100	—	—	—	—	58,921
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	66,023	—	—	189	—	—	—	—	—	66,213
不動産関連向け	3,929	3,469	17,317	—	—	—	27,769	466	—	—	—	52,953
延滞等向け	—	122	—	—	—	164	—	2,309	—	—	—	2,596
信用保証協会等による保証付	21,047	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,047
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	5,974	—	—	5,974
その他	3,018	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,018
合計	68,989	9,726	83,911	—	41,032	8,839	27,869	2,776	5,974	—	—	249,120

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
	2024年3月期	2024年3月期
0%	109	32,705
10%	198	13,780
20%	3,993	5,197
35%	—	8,303
50%	11,796	39
75%	—	82,590
100%	4,533	78,479
120%	—	100
150%	—	78
250%	—	631
350%	—	—
1,250%	—	—
その他（区分なし）	—	8,556
合計	20,631	230,463

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

(コンプライアンス)
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務の内容
役員一覧・組織図
資本・株式・従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM

リ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%) (注) 2	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	68,989	—	—	68,989
40%以上70%以下	9,726	—	—	9,726
75%	83,656	4,172	13.83	83,911
80%	—	—	—	—
85%	40,826	274	100.00	41,032
90%以上100%以下	8,419	2,143	20.32	8,839
105%以上130%以下	27,869	—	—	27,869
150%	2,776	—	—	2,776
250% (注) 1	5,974	—	—	5,974
400% (注) 1	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	248,239	6,590	19.53	249,120

(注) 1. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後および信用リスク削減効果適用前のオフ・バランス資産項目の額を、CCFを適用する前および信用リスク削減効果適用前のオフ・バランス資産項目の額で除した割合です。

信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	427	406

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
該当ありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗ATM

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ニ. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

●CVAリスクに関する事項

該当ありません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期 貸借対照表計上額	2025年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	11,570	9,454
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	129	129
合 計	11,700	9,584

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	297	421
償却額	—	—

- ハ. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	4,374	3,609

- ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。
- ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

● リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	8,556	6,793
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	8,556	6,793

（注）ルック・スルー方式とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

● 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク (単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	292	782	305	229
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	870	1,348		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	870	1,348	305	229
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,668		15,953	

● 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

- (1) 対象役職員の範囲
- 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- ① 「対象役員」の範囲
- 「対象役員」は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
- 当行に、「主要な連結子法人等」はありません。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
- 「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- (ウ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
- 該当ありません。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
- ① 対象役職員の報酬等の決定について
- 当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 報酬等に関する方針について
- ① 「対象役員」の報酬等に関する方針
- 当行取締役会において次のとおり決定しております。当行の取締役の報酬等については、役位に応じて支給する「月額報酬」、「賞与」および「役員退職慰労引当額」にて構成しております。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、独立性確保の観点から、定額で支給する「月額報酬」のみとしております。
- 役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。
- なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

- (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
- 当行は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

● 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬額 の総額				退職慰労金
			基本報酬	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (社外役員を除く)	5	96	96	76	20	—	—	—	—	

(注) 株式報酬型ストックオプションの該当はありません。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

店舗一覧

(銀行コード：0583)

(2025年5月31日現在)

店舗 コード	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
佐賀県							
001	本店営業部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	0952-26-0861	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
024	佐大通り支店	840-0027	佐賀市本庄町大字本庄213番地 1	0952-23-2279	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
003	神野支店(若宮支店内)	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番 1 号	0952-31-7731	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
004	佐賀西支店(佐大通り支店内)	840-0027	佐賀市本庄町大字本庄213番地 1	0952-23-2279	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
025	佐賀北支店(若宮支店内)	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番 1 号	0952-31-7731	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
028	若 宮 支 店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番 1 号	0952-31-7731	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
029	木原支店(兵庫支店内)	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
037	兵 庫 支 店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
006	川副支店(佐大通り支店内)	840-0027	佐賀市本庄町大字本庄213番地 1	0952-23-2279	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
031	大 和 支 店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地 1	0952-62-1256	9:00～18:00		
007	唐 津 支 店	847-0047	唐津市本町1950番地	0955-73-4161	9:00～18:00		
008	多久支店(小城支店内)	845-0001	小城市小城町274番地 1	0952-73-3151	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
009	小 城 支 店	845-0001	小城市小城町274番地 1	0952-73-3151	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
010	伊 万 里 支 店	848-0041	伊万里市新天町522番地 2	0955-23-2181	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
011	有田支店(伊万里支店内)	848-0041	伊万里市新天町522番地 2	0955-23-2181	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
012	武 雄 支 店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00～18:00		
013	嬉野支店(武雄支店内)	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00～18:00		
014	鹿島支店(白石支店内)	849-1112	杵島郡白石町大字福田1454番地 3	0952-84-3631	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
015	白 石 支 店	849-1112	杵島郡白石町大字福田1454番地 3	0952-84-3631	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
016	江北支店(白石支店内)	849-1112	杵島郡白石町大字福田1454番地 3	0952-84-3631	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
027	福富支店(白石支店内)	849-1112	杵島郡白石町大字福田1454番地 3	0952-84-3631	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
017	神 埼 支 店	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地 1	0952-52-4215	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
036	三瀬支店(大和支店内)	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地 1	0952-62-1256	9:00～18:00		
030	千代田支店(神埼支店内)	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地 1	0952-52-4215	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
032	三 田 川 支 店	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地 1	0952-53-1086	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
019	江見支店(三田川支店内)	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地 1	0952-53-1086	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
018	鳥 栖 支 店	841-0056	鳥栖市蔵上二丁目164番地	0942-82-4188	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
034	基山支店(鳥栖支店内)	841-0056	鳥栖市蔵上二丁目164番地	0942-82-4188	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
038	弥生が丘支店(鳥栖支店内)	841-0056	鳥栖市蔵上二丁目164番地	0942-82-4188	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
福岡県							
020	福 岡 支 店	812-0025	福岡市博多区店屋町 8 番30号博多フコク生命ビル5階	092-281-2236	9:00～18:00		
033	大野城支店(福岡支店内)	812-0025	福岡市博多区店屋町 8 番30号博多フコク生命ビル5階	092-281-2236	9:00～18:00		
026	飯 倉 支 店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	092-871-2833	9:00～18:00		
022	久 留 米 支 店	830-0046	久留米市原古賀町28番地10	0942-33-3168	9:00～18:00		
長崎県							
023	佐 世 保 支 店	857-0864	佐世保市戸尾町3-5-3階	0956-23-0171			

店舗外キャッシュコーナー一覧

(2025年5月31日現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜日・祝日	預入	支払	為替
アルタゆめ咲きいちば店	佐賀市兵庫北1丁目5-8	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969番1号	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目1番	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00	●	●	●
ゆめタウン佐賀店	佐賀市兵庫北5丁目14番1号	10:00～22:00	10:00～22:00	10:00～22:00	●	●	●
ゆめマートさが	佐賀市与賀町78番地	9:00～23:00	9:00～23:00	9:00～23:00	●	●	●
J R 佐賀 駅	佐賀市駅前中央1丁目11番10号	7:00～23:00	8:00～23:00	8:00～23:00	●	●	●
スーパーモリナガ空港通り店	佐賀市川副町南里757番地	9:30～21:30	9:30～21:30	9:30～21:30	●	●	●
スーパーモリナガ高木瀬店	佐賀市高木瀬町東高木250-1	9:30～21:30	9:30～21:30	9:30～21:30	●	●	●

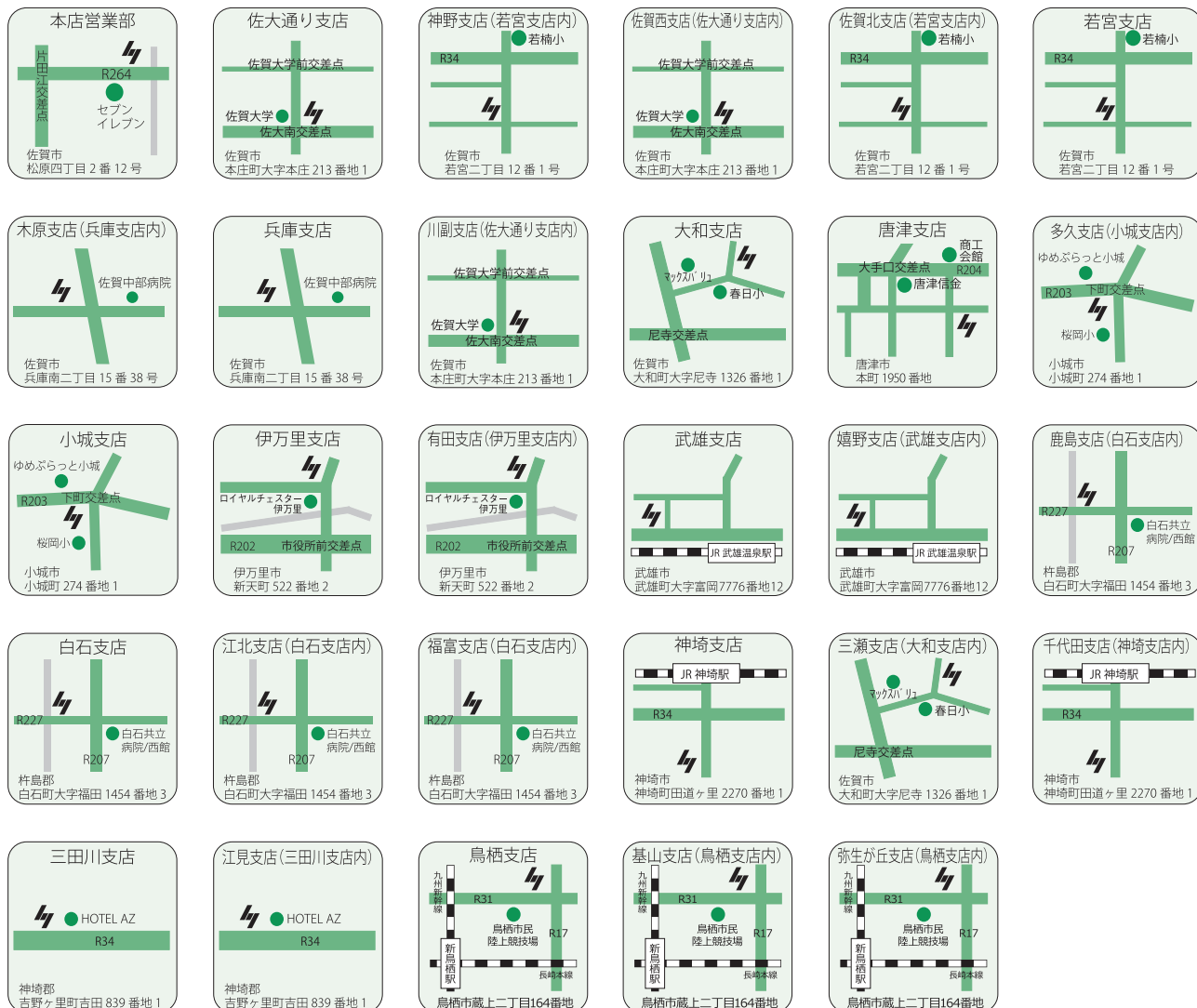
ATM・CD設置状況

(2025年5月31日現在)
(単位：台)

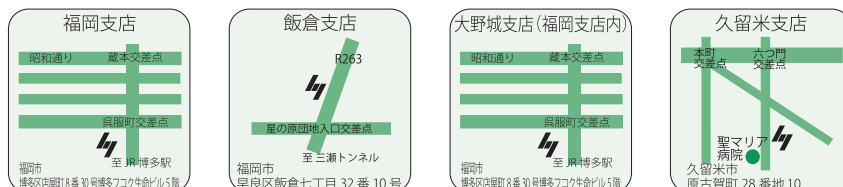
種 別	店舗外設置	店舗内設置	合 計
A T M	9	22	31
C D	0	0	0
合 計	9	22	31

●店舗マップ

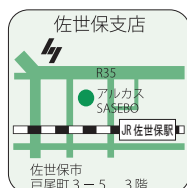
佐賀県



福岡県



長崎県



コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗・ATM
一覽

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項			
イ. 経営の組織	13		
ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	14		
①氏名			
②各株主の持株数			
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合			
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	13		
ニ. 会計監査人の氏名又は名称	25		
ホ. 営業所の名称及び所在地	51		
2. 銀行の主要な業務の内容	12		
3. 銀行の主要な業務に関する事項			
イ. 直近の事業年度における事業の概況	9		
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10		
①経常収益			
②経常利益又は経常損失			
③当期純利益又は当期純損失			
④資本金及び発行済株式の総数			
⑤純資産額			
⑥総資産額			
⑦預金残高			
⑧貸出金残高			
⑨有価証券残高			
⑩単体自己資本比率			
⑪配当性向			
⑫従業員数			
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	26		
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	26		
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	26,34		
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	26		
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	34		
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	34		
(2) 預金に関する指標			
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	28		
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	28		
(3) 貸出金等に関する指標			
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	29		
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	29		
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	29		
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	29		
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	30		
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	30		
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	該当なし		
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	34		
(4) 有価証券に関する指標			
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）	31		
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	31		
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	31		
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	34		
(5) 信託業務に関する指標	該当なし		
4. 銀行の業務の運営			
イ. リスク管理の体制	5		
ロ. 法令遵守の体制	2		
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	7		
ニ. 金融ADR制度への対応	3		
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況			
イ. 貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書	15～17		
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	30		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権			
②危険債権			
③三月以上延滞債権			
④貸出条件緩和債権			
⑤正常債権			
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	35～49		
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益			
①有価証券	32		
②金銭の信託	33		
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	33		
・金融先物取引			
・金融等デリバティブ取引			
・先物外国為替取引			
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引			
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引			
④電子決済手段	33		
⑤暗号資産	33		
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	30		
ヘ. 貸出金償却の額	30		
ト. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	25		
チ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	25		
6. 報酬等に関する開示事項	50		

（注）項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。

